

平成24、25、26年度の集中豪雨等の状況及び対応

		平成24年 京都府南部豪雨 (8/13~14, 17~18)	平成25年 台風第18号 (9/15~16)	平成26年 8月豪雨 (8/15~17)
最大累加雨量		332mm (城陽市寺田8/13~14) 307mm (宇治市宇治若森8/13~14)	489mm (舞鶴市松尾) ※府内各地51地点で300mm以上を記録	358mm (綾部市小貝) 346mm (福知山市篠尾新町)
被害状況	人的被害	・死者 2名	・重傷者 3名 ・軽傷者 3名	・死者 2名 ・軽傷者 1名
	建物被害	・全壊 32棟 ・半壊 169棟  ・床上浸水 906棟 ・床下浸水 2,378棟	・全壊 4棟 ・半壊 441棟 ・一部損壊 217棟 ・床上浸水 1,482棟 ・床下浸水 3,326棟	・全壊 14棟 ・半壊 272棟 ・一部損壊 17棟 ・床上浸水 1,835棟 ・床下浸水 2,716棟
	特記事項	・災害救助法適用 (宇治市) ・被災者生活再建支援法適用 (宇治市) ・激甚災害の指定 ・土砂崩れによる孤立集落の発生	・特別警報の発表 (全国初) ・災害救助法適用 (福知山市、舞鶴市) ・被災者生活再建支援法適用 (福知山市、舞鶴市) ・激甚災害の指定	・災害救助法適用 (福知山市) ・被災者生活再建支援法適用 (福知山市) ・激甚災害の指定
災害の特徴		天井川の決壊	外水主体の氾濫	内水主体の氾濫



対応	<p>1 洪水対策</p> <p>① ハード対策</p> <p>▶平成24年京都府南部豪雨を受けて (H24~)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○天井川の切り下げによる抜本的な施設更新や護岸・河床構造物などの補修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・弥陀次郎川、青谷川ほか19河川 (H27までの予算 約25億円)</li> </ul> </li> <li>○床上浸水解消に向けた河川改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・古川 (H27までの予算 約14億円)</li> </ul> </li> </ul> <p>▶平成25年台風第18号を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国直轄河川の対策 (H25~) <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画の治水対策を大幅に前倒し <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川…概ね10年で輪中堤や堤防等を整備、特に被害が甚大な箇所は概ね5年で整備 (H26~H35 約430億円)</li> <li>・桂川…概ね5年で河道掘削や堆積土砂の撤去等を実施 (H26~H30 約170億円)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○府管理河川の対策 (H25~) <ul style="list-style-type: none"> <li>・由良川改修の進捗と合わせた整備推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷川、大砂利川ほか4河川 (H27までの予算 約8億円)</li> </ul> </li> <li>・桂川上流域の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・園部川、本梅川 (H27までの予算 約6億円)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>▶平成26年8月豪雨を受けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○由良川流域 (福知山市域)における総合的な治水対策 (H27~H31 全体約200億円) 【参考資料1】 福知山市街地において、内水対策を含めた総合的な治水対策に着手 (府内初) 概ね5年で排水ポンプ、河川改修、貯留施設等を整備</li> </ul>																	
	<p>② ソフト対策 【参考資料2】</p> <p>◇情報提供の充実</p> <p>▶平成24年京都府南部豪雨を受けて (H24~)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天井川、浸水被害発生河川に水位計、雨量計、河川防災カメラを増設</li> <li>・天井川、市街地中心部を流れる河川を水防警報河川、水位周知河川に追加指定</li> </ul> <p>▶平成25年台風18号を受けて (H25~)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川に水位計を増設</li> <li>・天神川 (京都市)、筒川 (伊根町) を水位周知河川に追加指定</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>水位計</th> <th>雨量計</th> <th>カメラ</th> <th>水防警報河川</th> <th>水位周知河川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24.8</td> <td>73基</td> <td>102基</td> <td>53基</td> <td>37河川</td> <td>20河川</td> </tr> <tr> <td>現在</td> <td>110基</td> <td>108基</td> <td>70基</td> <td>61河川</td> <td>27河川</td> </tr> </tbody> </table>		水位計	雨量計	カメラ	水防警報河川	水位周知河川	H24.8	73基	102基	53基	37河川	20河川	現在	110基	108基	70基	61河川
	水位計	雨量計	カメラ	水防警報河川	水位周知河川													
H24.8	73基	102基	53基	37河川	20河川													
現在	110基	108基	70基	61河川	27河川													

- ▶ 近年の豪雨被害を受けて
  - ・ すべての府管理河川の浸水想定区域図の作成・公表 (H27～)
  - ・ 洪水予報河川、水位周知河川の浸水に関する詳細情報(※)の検討 (H27～)  
(※破堤想定地点ごとの時間経過による浸水範囲・浸水深など)
  - ・ 小河川の洪水に関する雨量による避難判断基準の検討 (H27～)
  - ・ 洪水予報河川の予測精度の向上

## 2 土砂災害対策 【参考資料 2】

### ◇情報提供の充実

- 土砂災害警戒区域の指定推進等 (H26～)
  - ・ 指定予定の全ての箇所の基礎調査結果をH27夏頃までに公表予定
- 土砂災害警戒区域のGIS地図情報システムでの公開 (H27～)
- 土砂災害警戒情報の精度向上 (H27～)
  - ・ 危険度表示の細分化、地域単位ごとの雨量情報、危険度基準線の見直しなど

## 3 治山対策

- 災害関連緊急治山事業
- 復旧治山事業
- 災害関連緊急単独治山事業
- 保安林等適正整備事業 (H27～)
- 京都府森林の適正な管理に関する条例 (H27.4.1施行)
  - ・ 森林の荒廃に起因する災害を防止するため、適正な管理を要する森林を指定

## 4 内水（雨水貯留）対策

- いろは呑龍トンネルの整備
  - ・ 桂川右岸流域における雨水を貯留
- マイクロ呑龍1万基構想の推進 (H27～)
  - ・ 個人の雨水貯留施設の設置を支援
- 内水ハザード情報の公表 (H27～)

## 5 府民との災害情報の共有

- 京都府防災情報府民共有システムの運用開始 (H26～)
  - ・ 緊急速報メール発信、防災・防犯情報メール配信、災害情報収集共有システム (WebEOC) 等
- スマート防災情報一元化 (H26～)
  - ・ 直接災害現場から被害画像を送信し災害状況を共有等
- マルチハザード情報のシステム整備 (H27～) 【参考資料 3】
  - ・ 様々なハザード情報をGISにより公表

## 6 災害時組織体制の強化等

- 各支部（広域振興局）に連絡調整官の設置、特別初動対策チームの配備 (H24～)
- 京都府被災地緊急サポートチーム(先遣隊・緊急支援チームの編成)の強化 (H27～)
  - ・ 被災市町村への支援活動を強化するため、府及び市町村職員を対象として各種専門研修により人材育成

## 7 被災者支援の充実

- 災害救助用備蓄物資の整備 (H26～)
- 災害ボランティアセンターの活動強化 (H26～)
- 大規模自然災害に係る地域再建被災者住宅等支援事業補助金の制度化 (H26～)
- 災害時要配慮者支援指針の策定、災害時要配慮者避難支援ガイドブックの作成、福祉避難コーナー設置ガイドラインの作成 (H26～)
- 男女共同参画の視点による避難所運営ガイドの作成 (H26～)
- 避難所における食品衛生ガイドラインの策定 (H26～)
- 京都府被災地緊急サポートチーム(先遣隊・緊急支援チームの編成)の強化 (H27～) 【再掲】

- ▶ 被害を軽減するためのハード対策の推進
- ▶ 最悪の事態を想定し、府民の命を守るためのソフト対策の推進  
行政、防災機関が連携を密にして対応するため、防災情報の充実、精度向上、共有化や災害時組織体制の強化、被災者支援の充実等を強力に推進
- ▶ 「災害からの安全な京都づくり条例(仮称)」を制定 (H27予定) 【資料 7】
  - ・ 府民との情報共有を徹底するとともに、府民の総力を結集して、「まちづくりの段階」から防災力の向上を図る。